

○学位論文審査等に関する細則及び申合せの運用

平成16年4月1日

研究科長裁定

平成18年12月15日一部改正

平成21年2月13日一部改正

平成24年3月16日一部改正

平成25年12月20日一部改正

平成27年1月9日一部改正

平成27年11月6日一部改正

平成30年9月7日一部改正

令和元年9月6日一部改正

令和2年5月8日一部改正

令和3年7月9日一部改正

令和4年1月7日一部改正

令和4年4月1日実施

令和5年5月12日一部改正

令和7年4月11日一部改正

令和7年9月12日一部改正

学位論文提出の要件

1. 課程博士

20年度以前入学者：

- (1) 本研究科に3年以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、60時間以上の共通セミナーを受講した者
- (2) 本研究科に1年以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、30時間以上の共通セミナーを受講し、特に優れた研究業績をあげ主指導教員が推薦した者

21年度以降入学者：

- (1) 本研究科に3年以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、12単位以上を修得した者
- (2) 本研究科に1年以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、12単位以上を修得し、特に優れた研究業績をあげ主指導教員が推薦した者

2. 論文博士

- (1) 20年度以前入学者：本研究科に3年以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、60時間以上の共通セミナーを受講して退学した者

21年度以降入学者：本研究科に3年以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、12単位以上を修得し退学した者

(ただし、退学後3年以内に学位を申請した者は、本研究科の課程修了による学位申

請者として取り扱う。)

(2) 本研究科の学位論文申請資格審査(以下「資格審査」という。)に合格した者

No.	項目	前期	後期	運用	課程 博	論博
1	発表論文等	① 学位申請においては、申請期限内に提出すべき書類が全て整っていること。 ② 課程修了による者の主論文〈2編以上〉については、ファーストオーサーであること。 ③ 課程修了によらない者は次のとおり イ 本研究科を単位取得退学、或いは満期退学した者は、ファーストオーサーの主論文を3編以上有すること。 ロ イ以外の者は、ファーストオーサーの主論文を5編以上有すること。ただし、その内1編はファーストオーサー以外の共著論文を認めることがある。 ④ 未発行の学術論文については、受理日が確認できるよう学会等が発行する受理証明書と受理原稿を提出すること。ただし、課程修了による者で投稿中の未受理学術論文(1編のみ可)については、学会等の投稿証明書を提出するとともに、公開審査会開催日の前週の同じ曜日までに受理証明書を提出しなければならない。また、未受理学術論文での学位申請者は、申請時に取下げについての誓約書を提出すること。 ⑤ 上記④については、論文が発行され次第、速やかに別刷を農学部・共同獣医学部等連大事務室連大事務係に提出すること。 ⑥ 主論文は、日本語または英語で記載されたものとする。			○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
2	課程修了による学位論文提出の締切日	5月31日	12月5日	ただし、その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その直後の月曜日とする。	○	
3	論文申請資格審査願の締切日	随時				○
4	論文提出による学位授与申請締切日	随時(学位論文審査及び学位記授与の時期は年2回とする)				○

5	提出書類について	① 学位論文(和文又は英文)：仮綴じ、6部作成する。 うち1部は、連合農学研究科長に提出し、5部については、主査が学位論文審査委員会委員(予定者)に送付する。 ② 学位論文要旨(学位第3号様式)：字数について〔和文1,200字及び英文500語以内〕とし枚数は、様式1枚とする。 ③ 上記①、②以外の提出書類については、細則第4条及び第6条に定めるとおりとする。 ④ 学位論文目録(学位第2号様式)については、別紙(学位第2号様式一付属書類)学位論文目録の説明書を添付すること。 ⑤ 承諾書(学位第6号様式)について、共著者が故人等になっている場合は、指導教員又は紹介教員が記述した理由書(様式は任意)を提出すること。なお、論文中に論文作成者の役割及び学位申請者が学位論文として使用し、共著者がその使用について同意している旨が記載されている場合は、理由書(様式は任意)を提出することで承諾書に代えることができる。 ⑥ 論文投稿ジャーナルチェックリスト(学位第7号様式)について、論文を投稿する学術誌が粗悪学術誌でないことを確認の上、提出する。			○	○
6	公開審査会及び審査委員会の結果報告	8月20日まで	1月31日まで	ただし、その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その直後の月曜日とする。	○	○
7	博士論文等を記録したCDの提出締切日	9月14日	2月28日	学位論文の審査終了後、別に定める作成要領に基づき、博士論文等を記録したCDを連合農学研究科長に提出。ただし、その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その直後の月曜日とする。	○	○
8	学位論文審査	学位の申請は年2回とし、研究科教授会で合否の判定を行う。			○	○
9	学位記授与の時期	学位記授与は、年2回とする。			○	○
10	論文博士の主査について	論文博士の主査となる教員は、論文内容と関係のある構成大学の主指導教員資格者とする。				○

11	学位論文審査委員会委員	課程論文提出：学位論文審査委員会委員のうち3名については、主指導教員、第1副指導教員及び第2副指導教員とし、他の2名については、原則として主指導教員資格者とする。 副査1名は、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学、鳥取大学及び愛媛大学の連合農学研究科主指導教員資格者を充てることができる。	○	
		論文提出：副査4名については、原則として、研究科長が推薦する主査が、論文内容と関係のある、主指導教員資格者を推薦する。 副査1名は、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学、鳥取大学及び愛媛大学の連合農学研究科主指導教員資格者を充てることができる。		○
12	論文博士申請者	論文博士の申請書類のうち、「学位申請書」(学位第1号様式の2)については、資格審査申請時点での提出は除外する。		○
13	論文博士申請者の研究歴	資格審査基準の研究歴については、研究内容を検討し、計算する。		○
14	学位の名称の取扱い	課程論文提出：主査が、申請者の専攻分野、論文の内容を検討したうえで、研究科教授会に報告する。	○	
		論文提出：主査が、申請者の論文の内容を検討したうえで、研究科教授会に報告する。		○
15	学位論文の題目	学位第3号様式及び学位第9号様式の題目の記入方法について、日本語の場合は、下段に英語で()書き、英語の場合は、下段に日本語で()書きする。	○	○
16	審査委員会が行う学力の確認	学力の確認については、学位申請書と併せて別紙「外国語試験受験科目届」を提出させ、届け出た科目について行うこととする。		○

※1 1の①については、「鹿児島大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則」及び「鹿児島大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する申合せ」を参照すること。

※2 1の②については、平成18年度以前の入学者には旧規定を適用する。

※3 7については、平成25年4月1日以降に博士論文審査に合格した者から適用する。

鹿児島大学大学院
連合農学研究科長 殿

誓 約 書

このたび、学位申請を行いました。が、未受理の学術論文が1編あります。
公開審査会開催日の前週の同じ曜日までに、学会等が発行する受理証明書と受理原稿を
提出しない場合は、学位申請を取り下げます。

年 月 日

学位申請者氏名

主指導教員氏名

鹿児島大学大学院
連合農学研究科長 殿

学位申請取下書

年 月 日付けで学位申請を行い、公開審査会開催日の前週の同じ曜日までに、学会等が発行する受理証明書と受理原稿を提出しない場合は、学位申請を取り下げるとの誓約書を提出しましたが、提出期限までに間に合わないので取り下げます。

年 月 日

学位申請者氏名 印

主指導教員氏名 印